

陳 情 文 書 表

受理番号	29第2号	受理年月日	平成29年2月2日
陳 情 者			
件 名	精神障害者を心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることについての陳情書		
【陳情の趣旨】 現在、東京都の心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象者は①身体障害者手帳1級・2級の身体障害者、②療育手帳（愛の手帳）1度・2度の知的障害者の方々となっています。精神障害者は対象外です。 日本も国連障害者権利条約を批准し、平成28年4月1日からは障害者差別解消法が施行されました。医療費助成制度において、精神障害者を対象外にしたままであることは、『差別』と評価されてしかるべきものです。 精神障害者の多くは、著しく立ち遅れた精神医療保健福祉制度との関連から、非常に劣悪な社会環境のもとで生活し、体調を崩しやすい状況に置き去りにされています。 わたしたちは、「障害の種別を問わず、すなわち精神障害者も心身障害者医療費助成制度の対象にしてください」と、東京都の平成29年3月議会に請願署名を提出する手続きを、平成28年12月13日におこないました。 【陳情事項】 1 東京都に、精神障害者も東京都心身障害者医療費助成制度の対象にするように、はたらきかけてください。 2 東京都が実施するまでのあいだ、貴自治体でも、財源措置をふまえた時限的措置を実施してください。			